

4-1 必要諸室と整備方針

(1) 想定するサービスと必要諸室

「第3章 新中央図書館のサービス計画」を踏まえ、新中央図書館に必要と考えられる諸室を表 4-1 に示します。

表 4-1 想定するサービスと必要諸室

サービス計画			必要諸室
1 まなび： 現在及び将来の市民一人ひとりの読書・学習を支援			
(1) 中央館として相応しい質・量の資料の提供	1) 十分な量かつ新鮮で魅力的な資料の提供	① 豊富で幅広い資料の提供 ② 時代やニーズの変化に対応した資料の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ロビー・飲食スペース ● 児童開架スペース・一般開架スペース ● 児童カウンター・サービスカウンター ● 授乳室・子ども用トイレ・多目的トイレ ● 新聞・雑誌コーナー ● インターネット・AVコーナー ● 参考図書コーナー ● 個人学習室・グループ学習室 ● 多目的室（視聴覚室） ● 会議室 ● 閉架書庫
	2) 豊富な資料との多様な接点の提供	① 読書の幅を広げるきっかけの提供 ② 利便性の高い利用条件・方法の設定	
(2) すべての利用者にとって快適な読書・学習環境の提供	1) 利用目的に応じた環境の提供	① 個人での利用に適した環境の提供 ② 複数人での利用に適した環境の提供	
	2) 誰もが快適で親しみやすい環境の提供	① ユニバーサルデザインに配慮した環境の提供 ② 気軽に立ち寄りやすい環境の提供	
(3) ICTの活用による利便性の向上	1) 職員を介さず利用可能な環境の提供		
	2) 必要な情報の入手が可能な環境の提供		
2 みのり： 日々の疑問の解決から生涯を通じた主体的な取り組みへ			
(1) 充実したレファレンスサービスの提供	1) 職員による専門的な調査・研究の支援	① 職員による直接的な支援の提供 ② 適切な情報へのアクセス手段の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童開架スペース・一般開架スペース ※再掲 ● おはなしの部屋 ● レファレンスカウンター ● ティーンズコーナー ● インターネットコーナー ※再掲 ● 対面朗読室 ● 参考図書コーナー ※再掲 ● 健康コーナー ● 多目的室（視聴覚室） ※再掲 ● 会議室 ※再掲 ● ボランティア室
	2) 市民生活に役立つ資料・情報の提供		
(2) ライフステージや年代に応じたサービスの展開	1) 生涯にわたる継続した読書・学習の支援	① 子どもの読書・学習習慣の形成の支援 ② 大人の日常的な学習の支援	
		③ 高齢者の生きがいづくりの支援	
	2) 利用が困難な市民の読書・学習の支援		
3 あそび： 知的好奇心を刺激し、子どものアソビをマナビに			
(1) 関連機関と連携した読書活動の支援	1) 未就学児に向けた連携と支援	① 「ふぁみりこらぼ」など公共施設との連携 ② 幼稚園・保育所（園）との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● ロビー・飲食スペース ※再掲 ● 情報コーナー ● 児童開架スペース ※再掲 ● 児童カウンター ※再掲 ● おはなしの部屋 ※再掲 ● ティーンズコーナー ※再掲 ● 個人学習室・グループ学習室 ※再掲 ● 多目的室（視聴覚室） ※再掲 ● 会議室 ※再掲 ● ボランティア室 ※再掲
	2) 小中学生に向けた連携と支援		
(2) 就学期以降の子どもの本や読書との触れ合いの支援	1) 毎日でも利用したくなる環境の提供	① 伸び伸びと本に触れられる環境の提供 ② 自由に遊ぶことのできる環境の提供	
	2) 様々な気づきを体感できる機会の提供		
(3) 中高生の利用や学習の支援	1) 身近で居心地の良い環境の提供	① 同じ時間を共有できる環境の提供 ② 思い思いに過ごすことのできる環境の提供	
	2) 自主的な活動が可能な環境の提供		
4 未来へ： 地域の「想い」「夢」を実現するまちづくり・ひとづくりに貢献			
(1) ひたちなか市らしい資料・情報の提供	1) 地域の歴史や文化の継承	① 郷土・行政資料の積極的な収集・発信 ② 郷土の魅力に触れる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ロビー・飲食スペース・情報コーナー ※再掲 ● 児童開架スペース ※再掲 ● おはなしの部屋 ※再掲 ● 授乳室・子ども用トイレ ※再掲 ● 地域・観光コーナー ● 健康コーナー ※再掲 ● 多目的室（視聴覚室） ※再掲 ● 会議室 ※再掲 ● ボランティア室 ※再掲
	2) 市内外に向けた観光資源の発信		
(2) 暮らしやすいまち、豊かな暮らしの実現の支援	1) ビジネス支援や健康づくり支援	① ビジネス・仕事に関する支援 ② 心身両面の健康づくりに関する支援	
	2) 子育てや市民活動の支援	① 子育て世代への支援 ② 市民の自立と協働への支援	
(3) 市民の居場所づくりと交流・賑わいの創出	1) 市民が集う場や機会の提供	① 利用者間での交流の創出 ② 地域の賑わいの創出	
	2) ボランティア活動の場と機会の提供		

(2) 諸室の整備方針

新中央図書館では、利用者の利便性や快適性、管理運営の効率性などに配慮しつつ、「第1章 1-2(1) 新中央図書館の整備理念とサービス方針」や「第3章 新中央図書館のサービス計画」に示す内容に相応しい施設内容の実現を図ります。

新中央図書館で想定する諸室の機能・用途や配置、仕様などについての基本的考え方を表 4-2 に示します。

表 4-2 諸室の整備方針

区分	部	ゾーン	室名	機能・用途	配置	仕様
			共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の生涯学習の拠点となる施設としてのシンボル性を持たせる一方で、市民にとっての立ち寄りやすさや利用のしやすさにも配慮します。 ●長く市民に愛され、親しまれる施設とするため、将来的な市民ニーズや情報技術の変化にも対応可能な空間構成とします。 ●利用者同士の会話や飲食の可能な空間や読み聞かせの可能な空間などを設けるほか、館内のどこでも Wi-Fi を利用可能とするなど、一人ひとりの利用者の快適性に配慮します。 ●階層が複数階に分かれることが想定されることから、利用者にとって分かりやすく合理的なフロア構成とします。 ●吹き抜け空間や階段などの配置を通じて一体感を感じられる施設構成とする一方で、多層構造を活かして賑わいの空間と静寂の空間との共存に配慮します。 ●子どもから高齢者、障害を抱える方、外国人などのすべての市民に配慮した施設として、ユニバーサルデザインへの取り組みを重視します。 ●壁や床、書架には木材を多用することでぬくもりを感じられる空間として整備します。 		
利用者	導入		エントランス・交流	<ul style="list-style-type: none"> ●行事関連情報の発信のほか、市民が制作した作品や地元企業の製品模型の展示、利用者同士での会話や交流、飲食、ブックカートや車椅子の配備などのための空間とします。 ●植物、魚、水音などを通じて利用者へ癒しや寛ぎを提供します。 ●飲み物のほか軽食を提供することも検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場からの出入りが容易な位置とします。 ●サービスカウンター及び児童カウンターとの関係や見通しに配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一角にポスター掲示・チラシ設置等のための情報コーナーを設けるほか、電子掲示板や掲示板、自動販売機、施錠可能なロッカーや返却ポストなどを設置します。 ●自然を感じられるような水槽や観葉植物などの設置を検討します。 ●BDS（Book Detection System：図書紛失防止システム）を適切な位置に設置します。
			児童開架	児童開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや親子が資料を手に取り、本への関心を育んだり、読書や学習をしたりするための空間とします。 ●書架レイアウトの工夫などを通じて、子どもの本や読書に対する関心を引き出すことの可能な空間とします。 ●会話や読み聞かせなどを可能とする一方で、静かに読書を楽しみたい子どものニーズにも配慮します。 ●子どもの視線やベビーカーでの利用などにも配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●気軽な利用や快適な利用が可能な位置とします。
	児童カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ●主に子どもを対象とした利用案内や利用登録、予約、貸出・返却、レファレンスなどへの対応を想定します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●児童開架ゾーン全体を見渡すことの可能な位置かつ利用者への圧迫感の少ない位置とします。 ●BDS 作動時の対応などのため、サービスカウンターかいずれかをエントランス・交流ゾーンに近接させます。近接させない場合にも関係を考慮した位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの利用に配慮した高さとし、職員の児童開架スペースへの円滑な移動が可能な形状とします。 ●付近に自動貸出機や検索用端末、必要に応じてコピー機を設置します。 	
	おはなしの部屋	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会などの行事の開催のための空間とします。 ●その他の時間帯には親子での読み聞かせや読書での利用を想定します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●絵本書架や紙芝居書架に近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童開架スペースとは遮音性のある間仕切りで仕切れるようにします。 ●床に直接座ることができ、暗転や照度調整も可能な設えとします。 	
	子ども用トイレ・授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ●児童開架ゾーンを利用する乳幼児や親子の利用を想定します。 		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児連れの利用のしやすさやプライバシー、安全性に配慮し、絵本書架や紙芝居書架、おはなしの部屋に近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●授乳室にはおむつ替えに利用可能な設備や衛生管理上必要な設備を設置します。 	
	一般開架	一般開架スペース		<ul style="list-style-type: none"> ●主に中高生以上の利用者が直接資料を手に取り、読書や調べものをするための空間とします。 ●資料の探しやすさに配慮し、滞在型の利用を含む多様な利用形態に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞・雑誌コーナー、参考図書コーナーや地域・観光コーナー、健康コーナーとの調和に配慮し、全体としてまとまった空間とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新刊図書や特集図書、課題解決支援図書などを配置するコーナーを設けます。 ●一般開架スペース全体の見通しの良さと収蔵冊数の両面に配慮し、書架を適切に配置します。 ●利用者と車椅子・ベビーカー・ブックカートなどとのすれ違いが可能な書架間隔とします。 ●キャレル席やテーブル席、ソファ席などを組み合わせて配置し、持ち込みの PC に利用可能な電源も確保します。
		サービスカウンター		<ul style="list-style-type: none"> ●利用案内や利用登録、予約、貸出・返却、インターネット・AV コーナーの利用管理、資料複写受付などへの対応を想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一般開架ゾーン全体を見渡すことのできる位置かつ利用者への圧迫感の少ない位置とします。 ●BDS 作動時の対応などのため、児童カウンターかいずれかをエントランス・交流ゾーンに近接させます。近接させない場合にも関係を考慮した位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●カウンター対応を行う職員の増減にも対応可能かつ一般開架スペースへの円滑な移動が可能な形状とします。 ●付近に自動貸出機や検索用端末、予約棚、コピー機を設置します。
		レファレンスカウンター		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者からの調べものの相談やリクエストへの対応を想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●参考図書コーナーに極力近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスカウンターと連続させる場合には、それぞれの機能の独立性に配慮します。 ●利用者が職員と 1 対 1 で利用可能で、着座での利用や車いすでの利用も可能な設えとします。

区分	部	ゾーン	室名	機能・用途	配置	仕様
			新聞・雑誌コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 寛ぎながら新聞や雑誌を閲覧可能な空間とします。 ● 当日の新聞や雑誌の最新号とバックナンバーを配架します。 ● 雑誌コーナーの入り口付近にはファッションや音楽に関する雑誌を配架するなどして気軽な利用を促します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新聞コーナーの音の問題に配慮し、新聞コーナーと雑誌コーナーとを分散して配置することも検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑誌の表紙を見せた配架が可能な書架や新聞を広げて閲覧可能なテーブルなどを設けます。
			ティーンズコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 中高生向けの資料や居場所を提供する空間とします。 ● 中高生の居心地の良さを考慮し、他コーナーからやや独立した環境とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般・児童開架スペースなどとのつながりや個人・グループ学習室との関係を考慮した位置とします。 ● 他の利用者動線との交錯や、いずれかのカウンターからの見通しに配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数人で利用可能なテーブル席などを設けます。
			インターネット・AVコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット及びデータベースの閲覧や、個人や複数人での館内視聴が可能な空間とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員による座席管理や利用援助を考慮し、サービスカウンターに極力近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● デスクトップ型のPC端末のほか、必要に応じてプリンタなどを設置します。 ● 利用の際の音や光が他利用者へ影響を与えないよう配慮します。
			対面朗読室	<ul style="list-style-type: none"> ● 対面朗読や録音資料の作成などに利用可能な部屋とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● サービスカウンターに極力近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部の状況が確認可能かつ遮音性にも配慮した設えとします。
			参考図書コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 辞書や事典等を閲覧可能な空間とします。 ● 主に調査研究目的の利用を想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・観光コーナーと隣接させ、インターネット・AVコーナーやサービスカウンターとも極力近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書架だけでなく閲覧席も適宜配置します。
			地域・観光コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土・行政資料やパンフレットなどを閲覧可能な空間とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の目につきやすく、参考図書コーナーと隣接し、インターネット・AVコーナーとも極力近接した位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 閲覧席のほか、パンフレットなどを配架可能な棚や、展示用のスペースなどを設けます。
			健康コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康関連資料を配架するほか、利用者自身による健康状況の把握も可能な空間とします。 ● シニア世代だけでなく子育て世代などを含む多世代の利用を想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の目につきやすい位置かつ気軽な利用が可能な位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 書架のほか、血圧計などの測定機器を設置します。
	集会・学習	個人学習室	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人の研究・学習のための部屋とします。 ● 個人用席の設置を基本とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集約した配置を原則としますが、階層構成等によっては複数配置することも検討します。 ● 一般開架スペースやティーンズコーナーとの関係性に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 静寂性の確保が可能かつ内部の状況が把握可能な設えとします。 	
		グループ学習室	<ul style="list-style-type: none"> ● 友人同士やグループでの所蔵資料を用いた学習に対応した部屋とします。 ● 移動間仕切りなどにより複数室に分けた利用も可能とし、利用のない場合には個人学習室として開放します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集約した配置を原則としますが、階層構成等によっては複数配置することも検討します。 ● 児童開架スペースやティーンズコーナーとの関係性に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内での活動の様子が他の利用者にも目に入るような設えとします。 	
		多目的室(視聴覚室)	<ul style="list-style-type: none"> ● 大人数を対象とした講座やイベント、映画会での利用を想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般開架スペースとの関係性に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防音に配慮し、音響設備や映像設備を備えるものとします。 	
		会議室(講座・貸出用)	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座やイベントなどで利用可能な部屋とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般開架スペースとの関係性に配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ある程度の遮音性を持たせた造りとします。 ● 室内での活動の様子が他の利用者にも目に入るような設えかつ移動間仕切り等により2室の一体利用も可能な設えとします。 	
	管理	事務・管理	事務作業室	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務作業のための空間とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務スペースは、サービスカウンターや閉架書庫などとの動線を考慮した位置とします。 ● 作業用スペースは、事務スペースに隣接し、資料搬入動線にも配慮した位置に設けます。 ● 集約した配置を原則としますが、階層構成等によっては複数配置することも検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要職員数に対応した規模とします。
			会議室	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員による会議の開催を主な用途としますが、ボランティア(サポーター)などによる利用も想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務作業室やボランティア室に近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 少人数から15人程度までの会議に対応可能なテーブルや椅子を備えるものとします。
ボランティア室			<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の運営を支援するボランティア(サポーター)の活動拠点とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務作業室や会議室に近接させます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 室内での活動の様子が他の利用者にも目に入るような設えとします。 ● ボランティア団体等が利用可能なロッカーや作品収納スペースなどを設けます。 	
更衣室等			<ul style="list-style-type: none"> ● 更衣室や休憩室、倉庫など、運用上必要となる諸室を設けます。 ● 職員の食事などのほか、急病人の一時保護での利用も想定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務作業室に近接させることを基本としますが、階層構成等によっては分散配置も検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 更衣室は男女別の2室とします。 	
車庫			<ul style="list-style-type: none"> ● 公用車両の保管のための空間とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 車両動線と利用者の歩行動線が交錯しない位置かつ、効率的な業務が可能な位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 天候に左右されずに積み込みなどが可能な設えとします。 	
保存		閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵冊数25万冊程度の閉架書庫を設けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務作業室やサービスカウンターとの動線を考慮した位置とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動もしくは手動の集密書架を採用するものとし、資料の保存に適した空調・照明計画とします。 	

4-2 施設の規模

「4-1（1）想定するサービスと必要諸室」の検討結果などを踏まえて総合的に検討し、一般開架スペースを90冊/㎡、児童開架スペースを110冊/㎡として必要面積を計算した結果、新中央図書館の延床面積は、約5,500㎡を基本とします(表4-3参照)。また、新中央図書館の諸室の相関関係は図4-1のとおりとなります。

表 4-3 必要諸室及び必要面積

区分	部門	ゾーン	室名	摘要	面積(㎡)			
					室	ゾーン	部門	区分
利用者	導入	エントランス・交流	風除室・ロッカー・車椅子・ベビーカースペース		20	170	170	3,625
			ロビー・飲食スペース		150			
			情報コーナー					
			自販機コーナー					
	開架	児童開架	児童開架スペース	約87千冊, 110冊/㎡	790	870		
			児童カウンター		10			
			おはなしの部屋		50			
			子ども用トイレ		5			
			授乳室		15			
		一般開架	一般開架スペース	約163千冊, 90冊/㎡	1,820	2,065	2,935	
			ティーンズコーナー		100			
			地域・観光コーナー		100			
			健康コーナー		30			
			サービスカウンター		30			
			レファレンスカウンター	サービスカウンターに含む	—			
			参考図書コーナー		100			
			新聞・雑誌コーナー		50			
			インターネット・AVコーナー	2.5㎡×10席+収蔵スペース	55			
			対面朗読室		10			
集会・学習	個人学習室	2㎡×100人	200	520	520			
	グループ学習室	2㎡×30人	60					
	多目的室(視聴覚室)	2㎡×100人	200					
	会議室(講座・貸出用)	30㎡×2	60					
管理	事務・管理	事務作業室	5㎡×20+作業スペース	140	200	320		
		通用口						
		会議室	30㎡	30				
		ボランティア室	30㎡	30				
		休憩室		10	120			
		更衣室		40				
		倉庫		40				
		車庫		30				
	保存	閉架書庫		500		500	500	
	共用	階段・廊下・EV・機械室・トイレ(多目的トイレ含む)等	20%					1,111
合計								5,556
								≒ 5,500

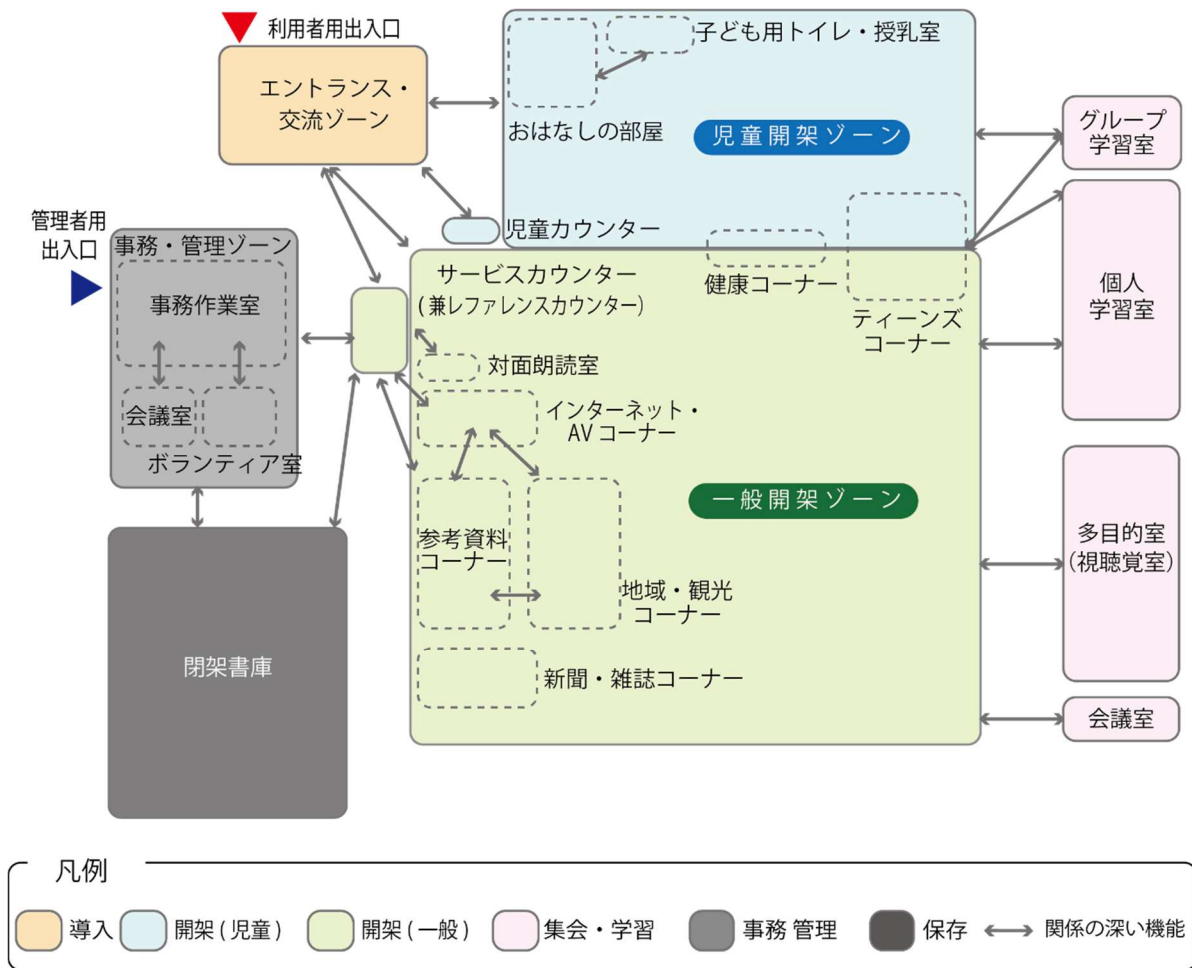


図 4-1 機能相関図

5-1 開館日・開館時間

新中央図書館の開館日・開館時間については、市民アンケート調査結果や他市町村の状況などを踏まえて設定します。「第2章 2-1（1）市民アンケート調査」結果では、いずれも現在のままで良いとする意見が最多となっていますが、開館日の拡大や開館時間帯の延長を望む意見も一定程度あることから、新中央図書館の整備に伴う利用者層の拡大に向け、整備地周辺の状況や他自治体の状況等を踏まえて今後検討していきます。

参考として、本市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している市町村の図書館の状況を表 5-1 に示します。

表 5-1 広域利用に関する協定を締結している市町村の図書館の状況（参考）

自治体名	館名	開館時間	休館日
水戸市	水戸市立 中央・見和・常澄・ 内原図書館	9:30～20:00	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 金曜日 ※祝日の場合は開館 ▪ 館内整理日： 第1木曜日 ※11月を除く ▪ 年末年始：12月29日～1月3日 ▪ 図書整理期間：13日以内
	水戸市立 東部・西部図書館		<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ※祝日の場合は開館 ▪ 館内整理日： 第1木曜日 ※11月を除く ▪ 年末年始：12月29日～1月3日 ▪ 図書整理期間：13日以内
笠間市	笠間市立 笠間・友部・岩間 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～日 9:00～19:00 ▪ 12月最終の開館日 9:00～17:00 ▪ 1月最初の開館日 10:00～17:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ※祝日の場合、次の平日 ▪ 資料整理日：最終木曜日 ▪ 年末年始：12月30日～1月3日 ▪ 特別整理日：隔年1回、7日以内
那珂市	那珂市立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～金 9:30～19:00 ▪ 土・日・祝日 9:30～17:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ※祝日の場合、次の開館日 ▪ 最終木曜日 ※12月を除く ▪ 年末年始：12月29日～1月3日 ▪ 蔵書点検期間：10日以内

自治体名	館名	開館時間	休館日
小美玉市	小美玉市小川図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～日 9:30～20:00 ▪ 祝日 9:30～17:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ※祝日の場合、次の平日 ▪ 館内整理日：月末日（土曜日・日曜日・月曜日の場合はその前の金曜日） ▪ 年末年始：12月28日～1月4日 ▪ 特別整理期間：年1回15日以内
	小美玉市玉里図書館	9:30～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日・祝日 ※月曜日の場合は翌日も ▪ 館内整理日：平日の月末日 ▪ 年末年始：12月28日～1月4日 ▪ 特別整理期間：年1回15日以内
茨城町	茨城町立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～金 9:30～18:00 ▪ 土・日 9:30～17:00 ※7月, 8月は9:00～ 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日・祝日 ▪ 館内整理日：第3木曜日 ▪ 第4日曜日 ▪ 年末年始 ▪ 特別整理期間：年1回15日以内
大洗町	大洗町中央公民館 図書室	9:30～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ▪ 生涯学習フェスティバル開催日： 3月第1日曜日 ▪ 年末年始 ▪ 図書整理期間：9月第2週目
城里町	城里町立桂図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～金 10:00～18:00 ▪ 土・日 10:00～17:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ▪ 祝日 ※月曜日の場合はその翌日 ▪ 月末図書整理日： 奇数月の平日最終日 ▪ 年末年始 ▪ 特別整理期間
東海村	東海村立図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～金 9:30～19:00 ▪ 土・日・祝日 9:30～17:00 ▪ 資料整理日 13:00～19:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ▪ 年末年始：12月29日～1月3日 ▪ 資料整理日：第1金曜日 ※午前のみ 4月・3月は1日休館 ▪ 特別整理期間
ひたちなか市	ひたちなか市立 中央・那珂湊・佐野 図書館	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 火～金 9:00～19:00 ▪ 土・日・祝日 9:00～17:00 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 月曜日 ※祝日の場合、次の平日 ▪ 図書整理日：第4木曜日 ▪ 5月の国民の祝日 ▪ 年末年始：12月29日～1月3日 ▪ 特別整理期間：年1回10日以内

参考) 各館ホームページ

5-2 管理運営手法

公共図書館の管理運営手法としては、直営方式、一部業務委託方式、指定管理者方式があります(表 5-2 参照)。これまで本市では、他の公共図書館や協力団体との連携が密接であることや、職員の専門性が必要であること、社会教育施設として位置づけられている公共図書館の担う公的役割などの理由により、本市の直営で管理運営を行ってきました。新中央図書館の管理運営手法については、他市町村の事例等を踏まえ、今後十分に検討するの必要はありますが、基本的には直営で行うものとします。

また、他自治体の公共図書館では市民参画に向けた様々な取り組みが進められていることなども踏まえ(表 5-3 参照)、新中央図書館でもボランティア(サポーター)の募集などを通じて、管理運営への市民参画機会の積極的な創出に努めます。

さらに、管理運営の効率化及び利用者の利便性向上の双方の観点から、ICTシステムによる資料管理をはじめ、ICTの活用を進めます。現時点で導入の検討が想定されるICT機器の例を表 5-4 に示します。

表 5-2 各管理運営手法の概要

手法	概要
直営方式	市町村が直接図書館を管理運営。 現在の中央図書館の管理運営手法と同様。
一部業務委託方式	市町村が設定した仕様に基づき民間事業者へ業務を委託。 カウンター業務等の委託が多い。 茨城県内では、土浦市立図書館で採用。
指定管理者方式	平成 15 年の地方自治法の改正により制度化され導入。 施設の管理運営を民間事業者に包括的に代行させることが可能。 茨城県内では、水戸市、潮来市、筑西市、つくばみらい市、龍ヶ崎市などの公共図書館で採用。

表 5-3 他自治体における市民との協働状況（参考）

館名	概要
<p>鯖江市図書館 (鯖江市文化の館内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>「さばえ図書館友の会」による活動</u> 昭和 63 年 4 月設立，会員数約 230 名で，運営を年額 1,500 円の会費で賄いながら，月 1 回の「友の会たより」の発行，本拭きや配架，ライブラリーカフェやライブラリーカフェコンサートの開催などの活動を展開。 ● <u>女子高生のアイディアによる図書館アプリの開発</u> 個人席の空席状況の確認や蔵書検索，返却ポスト設置場所の地図表示が可能な図書館情報アプリ「S a b o t a (さぼた)」を女子高生のアイディアに基づき開発・公開。
<p>岐阜市立中央図書館 (みんなの森ぎふメディアコスモス内)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>図書館ボランティアによる活動</u> 書架整理や資料修理，環境美化（窓の飾りつけなど），館内案内，読み聞かせ事業などを担当。平成 29 年 4 月時点で 174 名が参加。登録期間は 1 年間で，登録には説明会への参加が必須。 ● <u>青少年サポーターによる活動</u> 6～18 歳の利用者を対象としたサポーター制度。登録期間は 1 年間で，毎週日曜日にホームページなどで公表される活動予定・内容を踏まえて自身で日時を選択して参加可能。主な活動内容は書架の整理やディスプレイ，中高生向けおすすめ本リストの作成など。いずれの活動に参加する場合でも初回は研修が必須。 ● <u>子ども司書による活動</u> 図書館職員の仕事や図書館の仕組み，子ども司書の役割について，4 日間にわたり学ぶ養成講座を受講することで子ども司書として認定。対象は小学 4～中学 3 年生。認定者は FM わっちで月に 1 回放送する「小さな司書のラジオ局」で，本の紹介やイベント取材報告などを担当。 ● <u>ぎふライブラリークラブによる活動</u> 「本・ひと・まち」をつなぎ，広げる活動を企画・運営する市民の自主グループとして，本をコミュニケーションアイテムとして使用する催事を開催。15 歳以上であれば誰でも参加可能で，入会は岐阜市立中央図書館総合カウンターで随時受付。これまでに本の交換会や読書会などを開催。

館名	概要
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ぎふまちライブラリーの展開</u> 金華地区の伊奈波界隈の飲食店や寺などに本棚を置き、市民で共有する仕組みを構築。岐阜市立中央図書館では、まちライブラリアン養成講座を開催。また、館内に「みんなのLibrary～置いてみま書架～」として、おすすめ本を紹介できるコーナーを設置。
瀬戸内市民図書館 もみわ広場	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>図書館友の会「もみわフレンズ」による活動</u> 瀬戸内市立図書館3館を市民の力で育てていくことを目指し、平成29年1月に図書館友の会が発足。開館1周年記念事業でのおはなし会やその他催事の開催を企画。市の自然やゆかりのある人物などを題材とした「ふるさとかるた」を作成し、市内の小中学校へ配布。
伊万里市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>図書館友の会「図書館フレンズいまり」による活動</u> 新図書館建設に関する市民運動を進めてきた「図書館づくりをすすめる会」を母体として発足。350名以上（平成29年5月現在）の会員を有し、会費（年額1,000円）など活用し、館内の「フレンズコーナー」を拠点に活動。①フレンズコーナー委員会、②インフォメーション委員会、③美化委員会、④広報委員会、⑤イベント委員会の5つの委員会を組織して活動を展開。
ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイス	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>プレイス・サポーターによる活動</u> ボランティアであるプレイス・サポーターが、「プレイス・フェスタ（武蔵野プレイス主催の市民フェスタ）」や「MusicPlace（青少年による音楽発表会）」などの事業運営に協力。プレイス・サポーターは開催事業ごとにホームページを通じて募集。

参考) 各館ホームページ

表 5-4 導入を検討する ICT機器の例

名 称	画 像	概 要
自動貸出機		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者自身の貸出により貸出作業を省力化 ●利用者のプライバシーを保護
自動返却機		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者自身の返却により返却・仕分け作業を省力化 ●利用者のプライバシーを保護
BDS (Book Detection System : 図書紛失防止システム)		<ul style="list-style-type: none"> ●資料の持出しを管理し、紛失や不明を削減 ●入館者数を把握可能
予約棚		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者自身による予約資料の取出・貸出により、貸出作業、資料取置き管理を省力化 ●利用者のプライバシーを保護
オンラインデータベース		<ul style="list-style-type: none"> ●調査に必要な情報をオンラインで総覧・検索可能 ●最新情報の更新・追加が容易
電子掲示板		<ul style="list-style-type: none"> ●施設ガイド, イベント情報, 図書館・地域情報の配信が可能

6-1 想定する整備候補地

「調査報告書」では新中央図書館の整備候補地として、現況敷地，市営元町駐車場敷地，旧青少年センター・旧生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地，東石川第四公園グランド敷地の4か所の整備候補地を比較・整理しました。

- 整備候補地 1－A：現況敷地
- 整備候補地 1－B：市営元町駐車場敷地
- 整備候補地 2：旧青少年センター・旧生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地
- 整備候補地 3：東石川第四公園グランド敷地

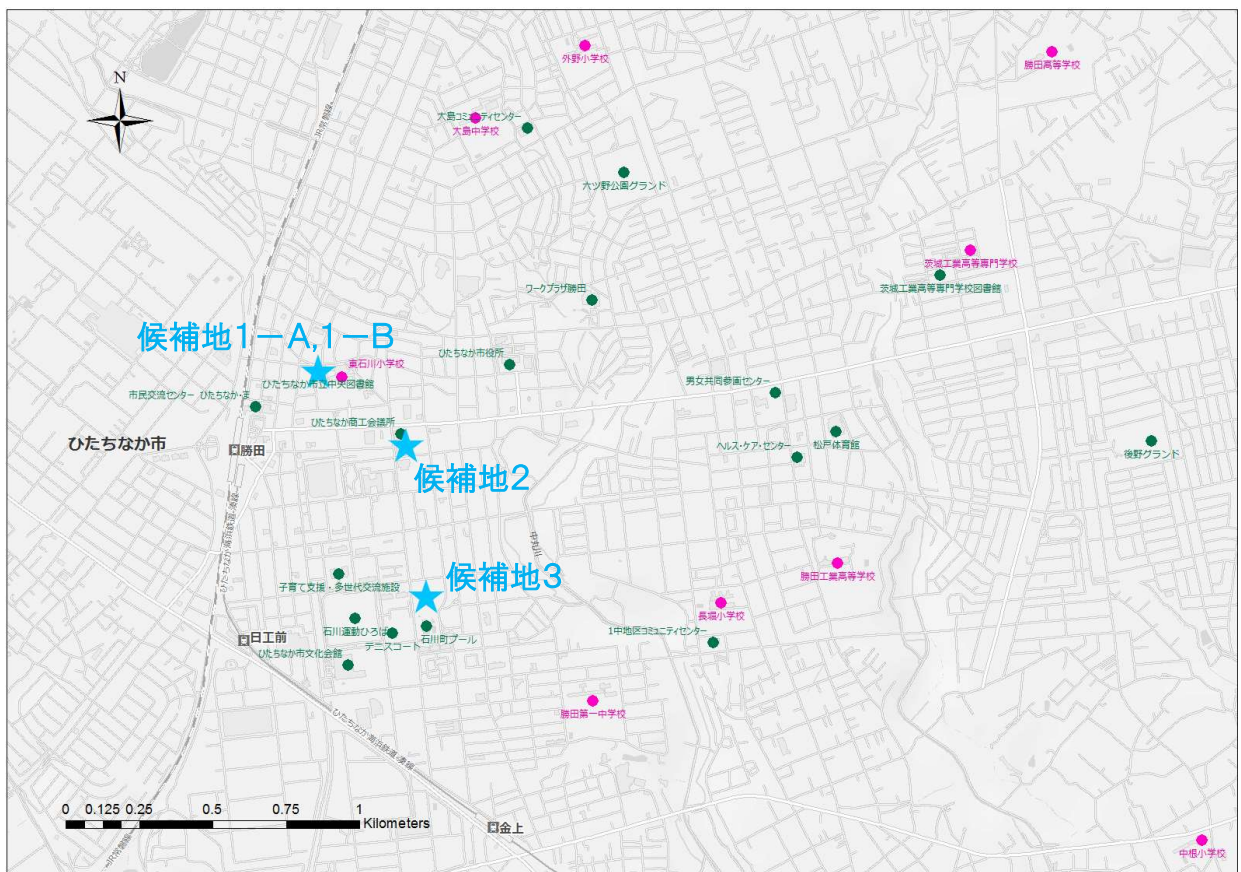



図 6-1 整備候補地

6-2 整備候補地の概要

表 6-1 整備候補地の概要

	候補地 1 - A : 現況敷地	候補地 1 - B : 市営元町駐車場敷地	候補地 2 : 旧青少年センター・旧生涯学習センター 市営勝田中央駐車場等敷地	候補地 3 : 東石川第四公園グランド敷地
(1) 敷地条件				
① 位置	元町 5-3	元町 4-4	勝田中央 14-2,9	石川町 25
② 面積	2,293 ㎡	3,530 ㎡	7,613 ㎡	30,123 ㎡ (グランド部分は約 10,000 ㎡)
③ 敷地・既存 工作物等	 <ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館が立地 ● 隣接して市営元町駐車場 (3,530 ㎡) が立地 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 市営元町駐車場が立地 ● 隣接して中央図書館 (2,293 ㎡) が立地 	 <ul style="list-style-type: none"> ● H29 年秋に移転した青少年センター, 生涯学習センターの跡地 ● 市営勝田中央駐車場及び商工会議所用駐車場は, 通常の駐車場利用の他, ひたちなか祭り本部としても利用 	 <ul style="list-style-type: none"> ● 野球場 1 面 (内野仕様: 黒土, 外野仕様: 芝), ベンチ, トイレ, 遊具等設備 ● 石川町プール (管理事務所あり)
(2) 地域・地区				
① 用途地域・ 防火指定 (建ぺい率/容積率)	● 第一種住居地域 (60%/200%)	● 商業地域 (80%/400%) ● 準防火地域: 耐火建築物 (1,500 ㎡を超える場合)	● 商業地域 (80%/400%) ● 準防火地域: 耐火建築物 (1,500 ㎡を超える場合)	● 第二種住居地域 (60%/200%) ● 都市計画公園: 15% (5% + 教養施設特例 10%)
② 地区計画	-	-	-	● 石川・青葉地区計画 建築物等の形態又は意匠の制限, 駐車場等の舗装等

6-3 整備候補地における整備イメージ

「調査報告書」では、各整備候補地における整備イメージの検討にあたっての施設規模は約 5,500 m²とし、表 6-2 の整備内容を前提としました。また、整備候補地にある既存建物はすべて取り壊すことを前提としました。

各整備候補地における指定建ぺい率や斜線制限、容積率、日影規制などを踏まえた整備イメージの検討結果を表 6-3 に示します。また、各整備候補地において新中央図書館や駐車場を整備可能か確認するためのイメージを表 6-4～表 6-8 に示します。

表 6-2 整備内容

整備内容	規模	備考
①新中央図書館	延床面積約 5,500 m ²	<ul style="list-style-type: none"> ● 階数を抑え、整形とする。 ● 書架間隔を考慮した柱スパンとする。
②駐車場	約 110 台	<ul style="list-style-type: none"> ● 平面駐車場を基本とする。 ● 敷地内に近隣施設の既存駐車場がある場合には、近隣施設での必要台数に新中央図書館で必要とする約 110 台を併せた台数を確保する。

表 6-3 整備イメージの検討結果

	候補地 1-A 現況敷地	候補地 1-B 市営元町駐車場敷地	候補地 2 (立体駐車) 旧青少年C・旧生涯学習C 市営勝田中央駐車場等敷地	候補地 2 (平面駐車) 旧青少年C・旧生涯学習C 市営勝田中央駐車場等敷地	候補地 3 東石川第四公園 グランド敷地
①想定建物					
想定形状 (建築面積)	43.2m×28.8m (1,244.16 m ²)	64.8m×28.8m (1,866.24 m ²)	36.0m×51.0m (1,836.00 m ²)	43.2m×43.2m (1,866.24 m ²)	64.8m×43.2m (2,799.36 m ²)
想定階数	地上3階 地下1階	地上3階	地上3階	地上3階	地上2階
想定 延床面積	4,561.92 m ²	5,495.04 m ²	5,508.00 m ²	5,495.04 m ²	5,495.04 m ²
②駐車場					
駐車台数	110 台	110 台	210 台 (商工会議所分 100 台含む)	110 台	110 台
形状	平面	立体	立体	平面	平面
③計画条件					
特に留意 すべき斜線制限	西側道路斜線	東側道路斜線	東側道路斜線 西側道路斜線	東側道路斜線	—
日影規制	あり	なし	なし	なし	なし

表 6-4 整備イメージ（候補地 1 - A : 現況敷地）

候補地 1-A : 現況敷地				
位置	元町 5-3	敷地面積	2,292.74 m ² + 3,529.85 m ²	
用途地域	第一種住居地域（市宮元町駐車場敷地部分：商業地域）	建ぺい率	60%	容積率 200%
防火指定	なし	高度地区	なし	
日影規制	4m・5h / 3h（建築物の高さ>10m のとき適用）	地区計画	なし	
その他				
建築可能面積	最大建築面積：1,375.64 m ² （敷地面積 2,292.74 m ² 想定） 最大延床面積：4,585.48 m ² （敷地面積 2,292.74 m ² 想定）			
<p>▲：建物利用者出入口 △：管理者出入口 ▲：車両出入口</p>				
面積 駐車台数	駐車場側		図書館側	
	平面駐車：110 台		地下 1 階床面積：1,244.16 m ² 1 階床面積：1,244.16 m ² 2 階床面積：1,244.16 m ² 3 階床面積：829.44 m ² 建築面積：1,244.16 m ² （建ぺい率：54.27%） 延床面積：4,561.92 m ² （容積率：198.97%）	

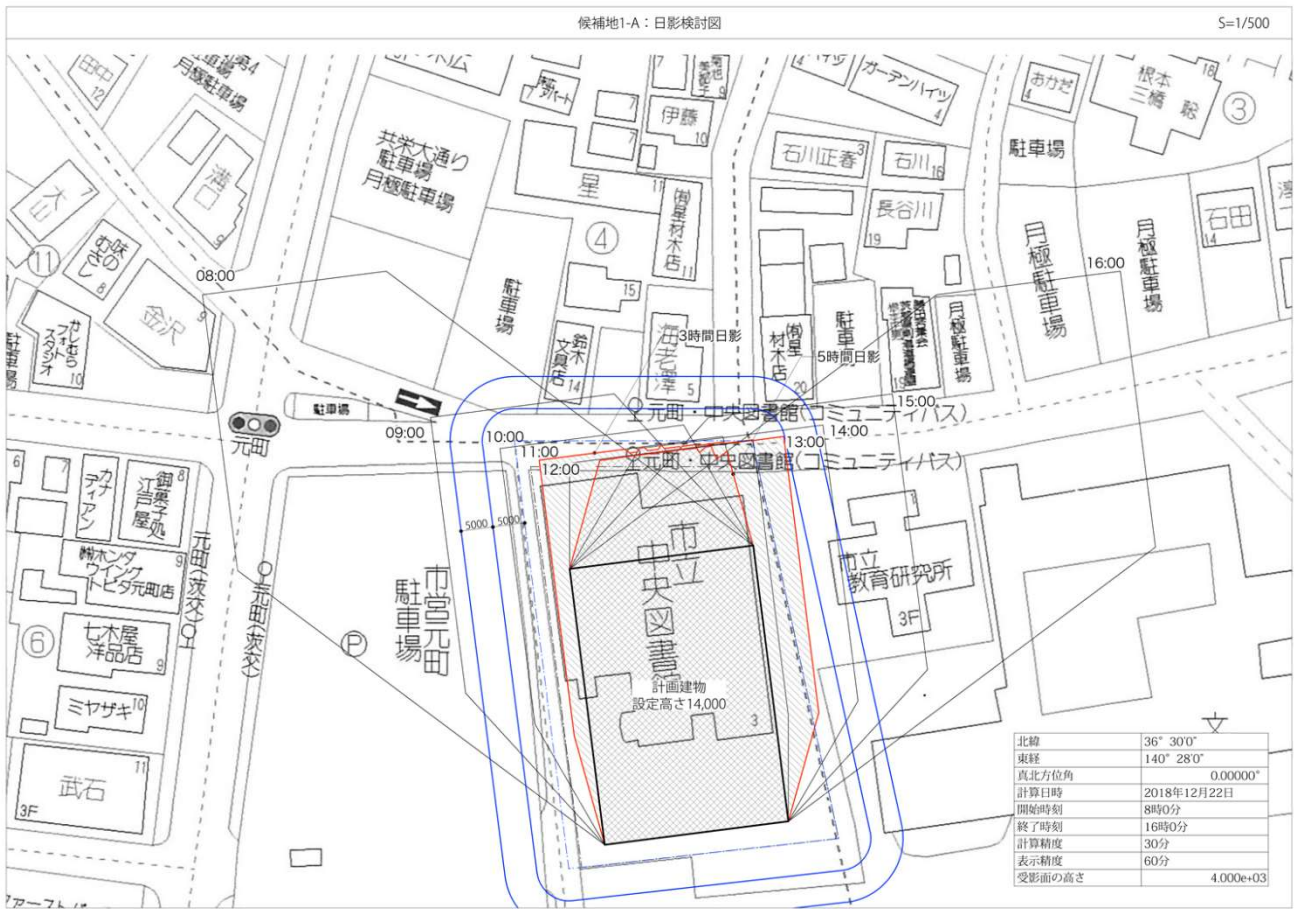


図 6-2 日影図 (候補地 1 - A : 現況敷地)

表 6-5 整備イメージ (候補地 1-B : 市営元町駐車場敷地)

候補地 1-B : 市営元町駐車場敷地				
位置	元町 4-4	敷地面積	3,529.85 m ² + 2,292.74 m ²	
用途地域	商業地域 (中央図書館敷地部分 : 第一種住居地域)	建ぺい率	80%	容積率 400%
防火指定	準防火地域 (1,500 m ² を超える場合耐火建築物)	高度地区	なし	
日影規制	なし (中央図書館敷地部分 : 4m・5h / 3h (建築物の高さ > 10m のとき適用))	地区計画	なし	
その他				
建築可能面積	最大建築面積 : 2,823.88 m ² (敷地面積 3,529.85 m ² 想定) 最大延床面積 : 14,119.40 m ² (敷地面積 3,529.85 m ² 想定)			
<p>▲ : 建物利用者出入口 △ : 管理者出入口 ▲ : 車両出入口</p>				
面積 駐車台数	図書館側		駐車場側	
	1 階床面積 : 1,866.24 m ² 2 階床面積 : 1,866.24 m ² 3 階床面積 : 1,762.56 m ² 建築面積 : 1,866.24 m ² (建ぺい率 : 52.87%) 延床面積 : 5,495.04 m ² (容積率 : 155.67%)		1 階床面積 : 1,367.65 m ² (28 台) 2 階床面積 : 1,367.65 m ² (28 台) 3 階床面積 : 1,367.65 m ² (28 台) 屋上 : (26 台) 建築面積 : 1,367.65 m ² (建ぺい率 : 59.65%) 延床面積 : 4,102.95 m ² (容積率 : 178.95%) 立体駐車 : 110 台	

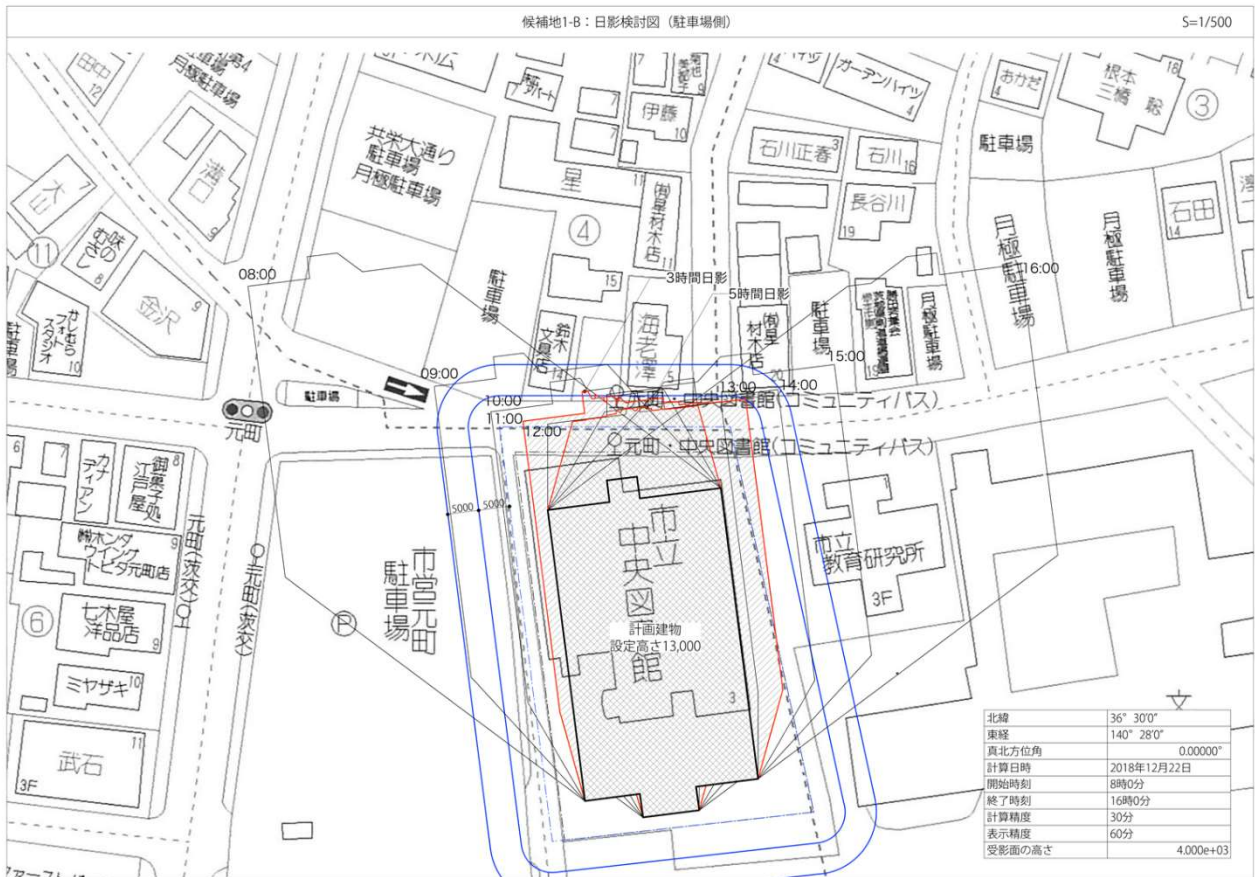


図 6-3 日影図（候補地 1 - B：市営元町駐車場敷地：立体駐車場部分）

表 6-6 整備イメージ (候補地 2 (立体駐車) : 旧青少年 C・旧生涯学習 C・市営勝田中央駐車場等敷地)

候補地 2 (立体駐車) : 旧青少年 C・旧生涯学習 C・市営勝田中央駐車場等敷地					
位置	勝田中央 14-2,9	敷地面積	7,613.10 m ²		
用途地域	商業地域	建ぺい率	80%	容積率	400%
防火指定	準防火地域(1,500 m ² を超える場合耐火建築物)	高度地区	なし		
日影規制	なし	地区計画	なし		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年秋に移転した青少年センター, 生涯学習センターの跡地 ・ 市営勝田中央駐車場 (37 台) は, 通常の駐車場利用の他, ひたちなか祭り本部としても利用 ・ 商工会議所用駐車場 (67 台) もあり, 通常の駐車場利用の他, ひたちなか祭り本部としても利用 				
建築可能面積	最大建築面積 : 6,090.48 m ² 最大延床面積 : 30,452.40 m ²				
<p>▲ : 建物利用者出入口 △ : 管理者出入口 ▲ : 車両出入口</p>					
面積 駐車台数	図書館側		駐車場側		
	1 階床面積 : 1,836.00 m ² 2 階床面積 : 1,836.00 m ² 3 階床面積 : 1,836.00 m ²		1 階床面積 : 2,277.65 m ² (54 台) 2 階床面積 : 2,277.65 m ² (54 台) 3 階床面積 : 2,277.65 m ² (54 台) 屋上 : (48 台) 立体駐車 : 210 台		
建築面積 : 1,836.00 m ² (図) + 2,277.65 m ² (立駐) = 4,113.65 m ² (建ぺい率 : 54.03%) 延床面積 : 5,508.00 m ² (図) + 6,832.95 m ² (立駐) = 12,340.95 m ² (容積率 : 162.10%)					

表 6-7 整備イメージ (候補地 2 (平面駐車) : 旧青少年 C・旧生涯学習 C・市営勝田中央駐車場等敷地)

候補地 2 (平面駐車) : 旧青少年 C・旧生涯学習 C・市営勝田中央駐車場等敷地				
位置	勝田中央 14-2,9	敷地面積	7,613.10 m ²	
用途地域	商業地域	建ぺい率	80%	容積率 400%
防火指定	準防火地域(1,500 m ² を超える場合耐火建築物)	高度地区	なし	
日影規制	なし	地区計画	なし	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年秋に移転した青少年センター, 生涯学習センターの跡地 ・ 市営勝田中央駐車場 (37 台) は, 通常の駐車場利用の他, ひたちなか祭り本部としても利用 ・ 商工会議所用駐車場 (67 台) もあり, 通常の駐車場利用の他, ひたちなか祭り本部としても利用 			
建築可能面積	最大建築面積 : 6,090.48 m ² 最大延床面積 : 30,452.40 m ²			
▲ : 建物利用者出入口 △ : 管理者出入口 ▲ : 車両出入口				
面積 駐車台数	1 階床面積 : 1,866.24 m ² 2 階床面積 : 1,866.24 m ² 3 階床面積 : 1,762.56 m ² 建築面積 : 1,866.24 m ² (建ぺい率 : 24.51%) 延床面積 : 5,495.04 m ² (容積率 : 72.18%) 平面駐車 : 110 台			

表 6-8 整備イメージ（候補地 3：東石川第四公園グランド敷地）

候補地 3：東石川第四公園グランド敷地					
位置	石川町 25	敷地面積	30,123.00 m ² （グランド部分は約 10,000 m ² ）		
用途地域	第二種住居地域	建ぺい率	60%	容積率	200%
防火指定	なし	高度地区	なし		
日影規制	4m・5h / 3h（建築物の高さ>10m のとき適用）	地区計画	石川・青葉地区計画		
その他	・都市計画公園：建ぺい率 15%（5%+教養施設特例 10%）				
建築可能面積	最大建築面積：4,518.45 m ² （建ぺい率 15%とした場合）※既存建築物を含む				
<p>▲：建物利用者出入口 △：管理者出入口 ▲：車両出入口</p>					
面積 駐車台数	1 階床面積：2,799.36 m ² 2 階床面積：2,695.68 m ² 建築面積：2,799.36 m ² （建ぺい率：9.29%）※石川町プール部分建築面積（約 973 m ² ）は除く 延床面積：5,495.04 m ² （容積率：18.24%） 平面駐車：110 台				

6-4 整備候補地の比較検討状況

(1) 整備候補地の調査結果

「6-3 整備候補地における整備イメージ」を踏まえた各整備候補地についての調査結果は以下のとおりとなりました。

候補地1-A(現況敷地)は、建築可能な建物が地上3階地下1階、延床面積4,561.92㎡となり、約5,500㎡の施設規模を整備できないことがわかりました。駐車場は、平面駐車場で110台分を整備できます。

候補地1-B(市営元町駐車場敷地)は、地上3階の建物で想定する施設規模を整備できます。駐車場は、110台分を整備するには現中央図書館敷地に3階建ての立体駐車場が必要となります。

候補地2(旧青少年センター・旧生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地)は、地上3階の建物で想定する施設規模を整備できます。駐車場は、110台に現市営勝田中央駐車場と商工会議所用駐車場分を加えた210台分を整備すると、3階建ての立体駐車場が必要となります。なお、敷地内に平面駐車場を整備する場合、駐車台数は110台となります。

候補地3(東石川第四公園グランド敷地)は、地上2階の建物で想定する施設規模を整備できます。駐車場は、平面駐車場で110台分を整備できます。

(2) 比較検討のまとめ

各候補地の敷地の広さや余裕度、アクセス性や利便性、都市機能等の集積度等を比較検討しました。その結果は以下のとおりです。

候補地1-A(現況敷地)は、勝田駅に近く駅からのアクセス性は良いものの、敷地面積が狭く目標とする施設規模を整備できないことがわかっています。また、現中央図書館を取り壊してから新中央図書館の建設に着手することとなるため、現有図書等の移動や保管場所の確保が必要になること、休館の期間が長期にわたることが想定されます。さらに、図書館利用者の増加が見込まれるため、市営元町駐車場が駅前の主要道路に面していることから、交通渋滞や安全性の面が懸念されることなどの課題があります。

候補地1-B(市営元町駐車場敷地)も、勝田駅に近く、駅前の主要道路に面したわかりやすい場所となりますが、現中央図書館の場所に立体駐車場の整備が必要になること、駐車場の出入口に面した道路が狭く交通渋滞や安全性の面が懸念されること、新中央図書館建設中に現中央図書館利用者のための駐車場を確保する必要があることなどの課題があります。

候補地2（旧青少年センター・旧生涯学習センター・市営勝田中央駐車場等敷地）は、勝田駅からの距離が現中央図書館と大きく変わらないアクセス性の良い場所で、昭和通りに面した分かりやすい場所への立地となります。また、現中央図書館を開館しながら整備できるため、建替えのために長期に休館する必要がないほか、隣接する商工会議所や近接するひたちなか総合病院と連携したサービスを提供することなども想定できます。課題としては、商工会議所利用者などの駐車場を確保するには立体駐車場の整備が必要となることや、立体駐車場を整備した場合、ひたちなか祭りの本部運営などイベントでの活用が困難になることや景観上の問題などが挙げられます。

候補地3（東石川第四公園グラウンド敷地）は、敷地面積が広く、低層の建物で目標とする施設規模を整備することが可能であり、駐車場も平面駐車場で必要台数を確保することができます。また、現中央図書館を開館しながら整備できるため、建替えのために長期に休館する必要がないほか、緑に囲まれた静かな環境の中での立地となり、第四公園のベンチや遊具等を活用した利用や、近接する子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」と連携したサービスを提供することも可能となります。課題としては、野球やグラウンド・ゴルフ等の利用者に影響が生じることや、勝田駅から少し離れた場所となり幹線道路にも面していないため、分かりにくい場所への立地となることなどが挙げられます。

整備地については、魅力的な図書館の建設にきわめて重要な要素であることから、敷地の広さや余裕度、アクセス性や利便性、都市機能等の集積度に加え、中心市街地における回遊性や賑わいの創出、整備に係るコストなど、まちづくりの観点から引き続き総合的に選定を進めていくものとし、複合施設の可能性も視野に入れながら、上記候補地以外にも新中央図書館の整備地としてふさわしい敷地があれば加えて検討するなど、あらゆる可能性を踏まえた検討を引き続き行ってまいります。

